



【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

03-3451-2586

E-MAIL : syakai@jam-union.or.jp

第4回「社会保障のあり方に関する懇談会」開催 介護保険・中医協のありかた・生活保護・少子化対策など議論

11月8日(月)、第4回「社会保障に関する懇談会」が首相官邸で開催され、介護保険制度、中医協のあり方、生活保護制度、少子化対策について論議が行われました。

介護保険制度は、前回に引き続いて論議されましたが、「被保険者・給付対象者の範囲」拡大では、意見が分かれています。また、中医協のあり方については、経済財政諮問会議で議論されたのを受けて、この懇談会でも議論することになりました。

生活保護制度については、「本当に必要な人に保護が届くよう、運用の適正化をはかるべきであり、それに対応する自治体の担当職員の体制整備が必要である」少子化対策では、「子育て環境の基盤整備をさらに進めなければならない」という方向で意見が一致しています。

介護保険制度・中医協について

< 介護保険制度に関する主な発言 >

【石委員(税制調査会会長)】介護保険の対象を拡大すべきではない。もっと議論し、特に若い世代の意見を聞くべきである。被保険者・受給者の範囲は、現行制度を維持し、6000円くらい負担するという議論になる方が、健全だと思う。

【西室委員(日本経団連副会長)】第2号被保険者の拡大は、極めて慎重であるべき。拡大するには、あらためて国民合意が必要。また、障害者支援費制度を介護に組み入れることは、支援費制度そのものがまだ発足したばかりであり、支援費制度の合理化をまず議論すべきだ。それなしに、統合することは賛成できない。

また、厚生年金保険料の負担が、毎年労使で約1兆円増える。安易な負担の増加には反対である。

【笹森委員(連合会長)】介護保険の被保険者・受給者の拡大は、方向性としてはいいのではないかと考えるが、今の

状況では、介護保険部会でもまとまっておらず、合意を取るのには難しいのではないかと。費用の負担は、現状の部分と今後不足する部分をどのようにするのか、切り離して議論すべきだ。また、介護現場の改善について議論が必要。医療行為との関係で線引きが明確でないところがある。

< 中医協に関する主な発言 >

【笹森委員】中医協は、基本的には三者構成を維持すべき。医療提供側と受ける側と相対立する立場の者が取り組んでもまとまらないので、公益委員の役割強化が必要ではないか。これまで、最後は政治決着になっていたもので、委員の構成選定や改定ルールのあり方は、当事者を外した第三者機関で検討してもいいのではないかと。

【西室委員】中医協の見直しを中医協全員懇談会が了解しても、中医協そのものは変わらない。抜本的に第三者の検討をし、中医協メンバーの入れ替えをするくらいの決心で改革をしない限り信頼を取り戻すことは不可能。特に、医師会を中心にした現在の委員構成のままで、検討を続けていること自体、国民に対する裏切りではないかと。

【潮谷委員(熊本県知事)】診療報酬は専門的な領域なので、専門家が議論をすることが必要。ただし、透明性の担保、国民にも見える中で議論をする姿勢に改めるべき。

【厚生労働大臣】今後の介護保険のあり方として、加齢による介護だけか、交通事故などによる介護も念頭におくのかという点をこの社会保障の一体的見直しの中で議論していただきたい。中医協について、大変厳しい意見を頂いた。厚生労働省の中でも議論している。医療保険制度改革に合わせて見直すと言っている。皆様の意見を十分踏まえていきたい。

【財務大臣】介護については、前回も身の丈に合ったものとする、給付を重点化・効率化すること、制度改革は速やかに実施に移していくという3点を申し上げた。平成17年度の予算編成に当たっては、速やかに改革を実現していただきたい。

次回は、12月8日に開催され、これまでの論点整理を行う予定です。

民主党・年金改革法案提出 最低保障年金7万円

11月19日、民主党は年金抜本改革法案を国会に提出しました。

内容は、基本的には第159通常国会に提出した民主党版抜本改革案を踏襲したのですが、

「最低保障年金」の給付額を「7万円」と明示しました。

今後、衆・参の審議を経て、2008年の新制度スタートをめざします。